

加古川市公共施設等脱炭素化方針を策定しました

(温室効果ガス排出量削減のため市役所の省エネルギー化を進めます)

主催	—
日時	令和5年9月1日(金) 施行予定
場所	—
内容	<p>【方針名】 加古川市公共施設等脱炭素化方針</p> <p>【方針の対象】 公共施設及び公用車</p> <p>【方針の内容】</p> <p>(1) 公共施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規設置施設：施設のエネルギー消費量を50%以上削減し、再生可能エネルギーを最大限導入する。(ZEB Ready以上) ・避難所指定施設：施設のエネルギー消費量を可能な限り削減し、自家消費型太陽光パネル及びV2H又は蓄電池を導入する。 ・大規模改修施設：省エネルギー改修と再生可能エネルギーの導入とを合わせて施設のエネルギー消費量を50%以上削減する。(ZEB Ready相当) ・中規模改修施設：施設のエネルギー消費量を可能な限り削減する。 ※参考資料あり <p>(2) 公用車について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度までに公用車(軽貨物車・軽乗用車)の70%以上を電動車(電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車)とする。 ・対象でない車両の更新も、できる限り電動化を進める。
対象(参加者)	—
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—
目的・背景 その他	<p>本市は、9月に策定予定の「第3次加古川市環境基本計画(改定版)」において、市域の温室効果ガス排出量の削減目標を「2030年度までに、2013年度比で48%削減」することとしています。その中で、市役所から排出される温室効果ガスについては「51%削減」するとしており、目標の達成には、公共施設や公用車の脱炭素化が不可欠であるため、この度、市の方針を策定しました。</p>
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定(月日) ・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合せ先

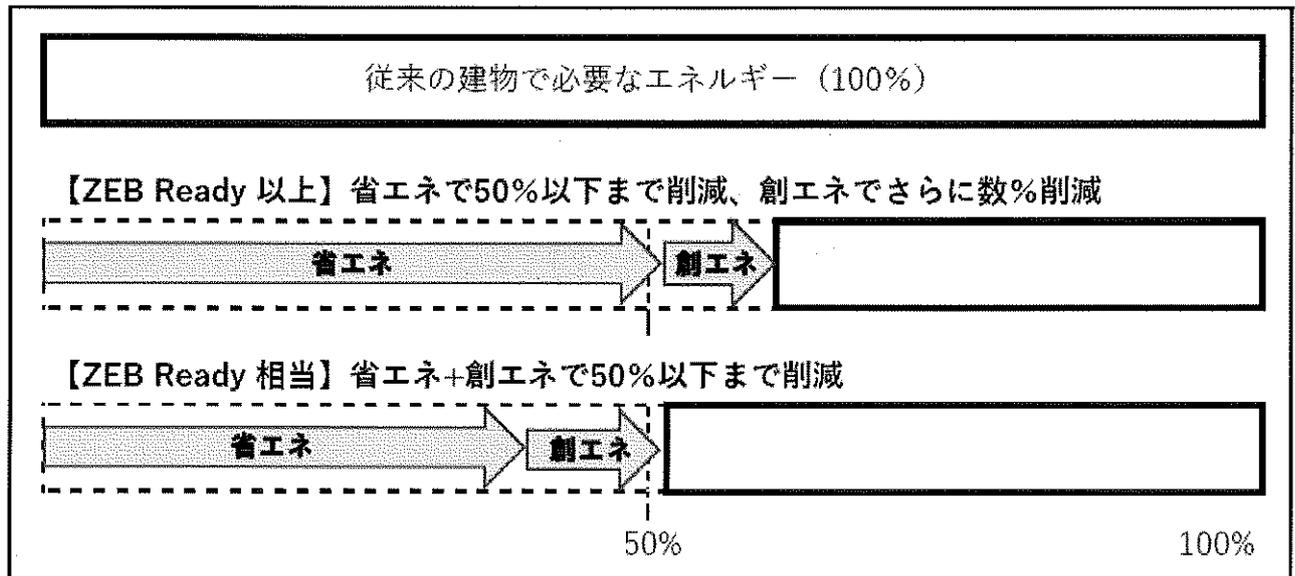
加古川市 環境政策課 環境政策係 (担当: 藤本・畑)

☎079-427-9131 (内線2711)

【参考】

加古川市公共施設等脱炭素化方針
公共施設について

① 整備方針におけるZEB Ready以上・ZEB Ready相当のイメージ



② 整備基準

	太陽光 パネル	V2H 又は 蓄電池	高効率型 空調・換気	LED 照 明	人感セ ンサー	高断熱 複層窓
新規設置施設	◎	○	◎	◎	◎	◎
避難所指定施設	◎	◎	○	○	○	
大規模改修施設	○		○	○	○	○
中規模改修施設	○		○	○	○	

※「◎」は原則実施。「○」は施設の改修計画や利用方法から、可能な限り実施。

※太陽光パネルは、建屋屋上、駐車場、未利用地等を最大限活用した自家消費型とする。
避難所指定施設の場合は、優先的にソーラーカーポートを設置する。

※照明は全てLEDとし、トイレ、階段等には人感センサーをつける。